



明細書発行体制等加算

明細書を発行しています。

一般名処方加算

後発医薬品がある薬剤については、一般名で(有効成分の名称)で処方します。

医療情報取得加算／医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得した診療情報を診察室等で閲覧・活用できる体制を整え診療しています。

バイオ後続品使用体制加算

厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品およびバイオ後続品を積極的に採用しています。

コンタクトレンズ検査料

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療にかかる費用は次のとおりです。

- ・ 初診料..... 291 点
- ・ 再診料..... 75 点
- ・ 明細書発行体制等加算 1 点
- ・ コンタクトレンズ検査料... 200 点